

平成二十一年十二月二日提出
質問第一五五号

新型インフルエンザ対策に係る受験生への対応に関する質問主意書

提出者 大村 秀章

新型インフルエンザ対策に係る受験生への対応に関する質問主意書

新型インフルエンザの感染拡大が懸念される一方、年が明けて、気温や湿度が低下することに伴い、新型インフルエンザの第二波到来も予想される。折しもそれは、来年春の進学に備えた受験時期と重なる時期でもあり、受験生が、受験に支障のないよう万全な体調を整える必要があることは言うまでもない。体調管理は受験生本人の努力も必要であるが、受験会場での集団感染を防止するためのきめ細やかな配慮が必要であると考える。

また、新型インフルエンザ対策に係る受験生への対応については、平成二十一年十一月二十六日の衆議院厚生労働委員会において質問を行ったところであるが、国の責任、対処方針をはじめ明確な答弁が得られなかった。そこで、国の対応方針等を更に明確にするため、以下質問する。

一 新型インフルエンザに感染した受験生に対して、各大学において追試験を実施すること等の救済措置を図るよう、既に文部科学省から各大学への指導が行われていると承知している。これまで、中学校や高等学校の入学試験を受ける受験生についても、大学の入学試験を受ける受験生と同様に、追試験を実施すること等の救済措置を講じるべきと指摘してきたところである。受験は人生の岐路であり、新型インフルエ

ンザ対策を国が主導して実施していく観点から、新型インフルエンザに感染した受験生は差別することなく、救済措置等を講じるべきものと考えますが、中学校、高等学校においては、都道府県の教育委員会と各学校の判断との政府答弁が繰り返されている。この点については、国が徹底した指導を行い、追試験を実施する等の万全の対策をとるべきと考えますが、政府の見解如何。

二 新型インフルエンザ対策としての中学校や高等学校における追試験等の対応状況については、平成二十一年十月二十一日時点の各都道府県の現況が公表され、各都道府県に対して周知されたものと承知している。各都道府県の教育委員会が対応状況を相互に比較し、更に救済措置を拡充するかについては、自主的な取組に期待しており、その実効性に疑問も生じる。そのため、各都道府県における対応状況については引き続き早急に調査を行い、各都道府県に強力に指導する必要があると考えますが、政府の見解如何。

三 新型インフルエンザ対策としての各大学における追試験等の実施状況については、適切にフォローアップをしていく必要があると考えますが、政府の見解如何。また、フォローアップの具体策についても伺いたい。

右質問する。